

ライター規格変更のお知らせ

近年、子どものライター火遊びによる火災事故が多数発生しているため、プラスチック製ライターの規格が変更されました。9月27日以降は、安全規制(チャイルドレジスタンス機能)のないプラスチック製ライターは販売できません。



子供を守るライター4か条

- ・ライターを手の届くところに置かない。
- ・ライターに触れさせない。点火させない。
- ・ライターの火遊びを見つけたら、直ぐに注意して止めさせる。
- ・理解できる年齢になったら火の怖さを教える。

【問い合わせ先】
鳥取県西部広域行政管理組合
消防局予防課 ☎35-1954

登記無料相談会

登記手続きの適正かつ円滑な処理を実施するため、無料相談会を実施します。ぜひご利用ください。

と き 10月16日(日)
10:00~16:00
と ころ 鳥取地方方法務局米子支局
(米子市旗ヶ崎2-10-12)

相談内容 【不動産登記関係】
土地建物の販売、相続、贈与、建物増改築、土地分筆など
【商業・法人登記関係】
会社の設立、増資、役員変更など

【問い合わせ先】
鳥取地方方法務局
☎0857-22-2191
鳥取県土地家屋調査士会
☎0857-22-7038
鳥取県司法書士会
☎0857-24-7013

社会生活基本調査へのご協力をお願い

私たちが日々どのくらいの時間を仕事や学業、家事に費やしているかや、過去1年間の自由時間にどのような活動を行ったかなどについて調査し、ワーク・ライフ・バランスの推進や少子高齢化対策、男女共同参画社会の形成などの資料とします。

10月上旬から、調査員が調査世帯に伺いますので、調査票の記入をお願いします。

【問い合わせ先】鳥取県統計課 ☎0857-26-7105

皆生養護学校 学校公開と作品展

学校内や子ども達の活動の様子、たくさんの作品をぜひご覧ください。



と き 10月26日(水)~28日(金)
9:00~12:00
と ころ 鳥取県立皆生養護学校
(米子市上福原7-13-4)

【問い合わせ先】皆生養護学校 ☎22-6571

とリアート2011 第9回鳥取県総合芸術文化祭



音楽・演劇・映像・ダンスなどのステージパフォーマンスから、芸術・工芸・写真などの展示やワークショップなど企画が盛りだくさん。皆様のご参加を心からお待ちしております。

と き 10月22・23日(土・日)
と ころ 米子コンベンションセンターほか

【問い合わせ先】
鳥取県総合芸術文化祭実行委員会西部支局
☎0859-38-5127
とリアートHP <http://www.artsfriend.com/toriart/>

年金記録確認が、役場でできる ねんきんネットサービス開始

いつでも自身の年金加入記録を確認することができる『ねんきんネット』サービスが、10月1日から住民課で利用できます。自宅にパソコンがない方など、ぜひご利用ください。

＜＜対象＞＞
国民年金、厚生年金などの加入者及び受給者
※旧法(老齢年金・通算老齢年金)受給者及び共済年金加入者は、利用できません。

＜＜確認できる主な内容＞＞
・加入年金と納付状況
・厚生年金加入時の標準報酬月額及び標準賞与額
・年金加入実績に応じた年金額

＜＜利用方法＞＞
次のものを持参のうえ、住民課へお出かけください。
(郵送や電話、分庁舎では受け付けできません。)

- 必要なもの
- ・身分証明書
(運転免許証など。顔写真のない証明書は、2種類必要。)
 - ・年金手帳(基礎年金番号がわかるもの)
 - ・印鑑
 - ・委任状(代理人申請の場合)

自宅のパソコンからも確認できます。日本年金機構HP
(<http://www.nenkin.go.jp/>) からID・パスワード登録を行いご確認ください。

【問い合わせ先】住民課 ☎68-3115

秋の行政相談週間 10月17日~23日

「行政相談制度」をご存知ですか?

行政相談は、役所の仕事について「苦情がある」「説明や措置に納得できない」「どこに相談したらよいかわからない」といった苦情や意見・要望を受け、公平・中立の立場からその解決や実現の促進を図り、行政の制度や運営の改善に反映しようという制度です。いずれも相談は無料で、秘密は固く守られます。ぜひご利用ください。

特別相談日

と き 10月21日(金) 13:00~15:00
と ころ 岸本保健福祉センター

米子合同相談所

と き 10月21日(金) 13:00~16:00
と ころ 米子市福祉保健総合センター
「ふれあいの里」(米子市錦町1-139-3)

※通常の相談会も予定通り実施されます。
(P16カレンダー参照)

【問い合わせ先】
鳥取行政評価事務所 0857-24-5542

猫の避妊・去勢手術 費用一部助成

猫由来の感染症や、野良猫の増加を防ぐため、飼い猫の避妊・去勢手術費用の一部を助成します。助成を希望される方は、下記までお申込みください。なお、申込み多数の場合は抽選となります。

対 象 鳥取県内に居住している猫の飼い主

助成費用 避妊手術 5,000円
去勢手術 3,000円

※1世帯につき1頭のみ

申込方法
申請用紙に必要事項を記入し、ご提出ください。申請書は、地域整備課・分庁総合窓口課に設置しています。

申込期限 11月15日(火)必着

【問い合わせ・申込み先】
社)鳥取県獣医師会 ☎0857-53-4300

